

令和8年2月18日

債権者各位

青森県八戸市城下三丁目13番16号  
株式会社秀和  
代表取締役 立花 則昭

## 合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、令和8年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併消滅会社とし、株式会社秀和住研（本店所在地：青森県八戸市城下三丁目13番16号。以下「乙」といいます。）を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

これにより、効力発生日をもって乙は甲の権利義務全部を承継して存続し、甲は解散することとなります。

なお、乙は会社法第796条第2項の規定に基づき、甲は同法第784条第1項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、乙は甲の全株式を所有しておりますので、合併により新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

2. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載	官報
掲載の日付	令和7年7月3日
掲載頁	33頁（号外第152号）
（乙）掲載	官報
掲載の日付	令和7年7月3日
掲載頁	33頁（号外第152号）

以上